

事 前 評 値 個 表

事業名	森林環境保全整備事業		事業実施計画期間	平成26年～平成30年度(5年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	下北森林計画区 (青森県)		事業実施主体	東北森林管理局 下北森林管理署
事業の概要・目的	<p>本計画の対象は、青森県北部（本州最北端）に位置する下北森林計画区内の国有林野 87,070haである。</p> <p>当計画区は、恐山火山群等の山岳地帯と東通地区の丘陵地帯に大別され、恐山火山群からは大畠川が津軽海峡へ、川内川が陸奥湾へ注ぐとともに東通地区的丘陵地帯から田名部川が陸奥湾へと注いでいる。</p> <p>林況は、林地面積の64%がブナやヒバを主とする広葉樹天然林、34%がスギ人工林となっている。</p> <p>当計画区内は恐山をはじめとして優れた景観と自然環境を有する地域であり、天然記念物のニホンザル（北限）やニホンカモシカをはじめとした貴重な動植物が生息する原生的な天然林等があり、この天然林等を維持・保全するため、「恐山山地森林生態系保護地域」を設定しているほか、「下北半島国定公園」、「青森県自然環境保全地域」等に指定されている。</p> <p>これらの地域は、登山、湖沼・渓谷散策のほか薬研温泉や恐山等の景勝地の観光施設が整っているとともに、森林を利用した保健休養の場として四季を通じて多くの人々に利用されている。</p> <p>また、日本三大美林に数えられる青森ヒバの産地であることから、古くから青森ヒバの生産・木材加工産業に取り組んでいいるとともに、豊かな森林資源を利用して、キノコや山菜を利用した林産物加工業が地域の重要な産業となっており、主要河川の上流に位置する森林は用水源等として重要な役割を担っている。</p> <p>この地域に所在する森林は、天然青森ヒバの評価が高く国有林においても天然青森ヒバの供給、今後収穫期が増大するスギの安定供給を通じた産業振興に寄与することが期待でき、自然のダム機能と炭素貯蔵の機能をしている森林については適切な森林整備を行うことにより、これらを通じて供給される木材の有効活用を図ることが二酸化炭素の排出削減と低炭素社会の構築に寄与し、公益的機能と木材生産機能を発揮することとなる。</p> <p>このため、本事業においては地域の要請に応えるとともに森林の有する機能発揮、低炭素化社会、地元優良国産材の需給率向上に向け植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施し、森林の重視すべき機能区分に応じた適切な整備、間伐材等の木材利用推進に資することを目的とする。</p>			
	<p>主な事業内容 森林整備 更新面積 1,371ha 保育面積 12,306ha 路網整備 開設延長 26.7km 総事業費 3,386,779千円</p>			
費用対効果分析	<p>総便益 (B) 24,089,358千円 総費用 (C) 4,131,540千円 分析結果 (B/C) 5.83</p>			
事業評価技術検討会の意見	<p>森林整備を行うことで、公益的機能の発揮と木材生産等を通じた地域振興への寄与が発揮されることから事業の必要性が認められる。</p>			
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 土砂流出防止、水質浄化等の公益的機能の発揮、炭素固定等の地球温暖化対策、木材の安定供給、地元特産材供給（青森ヒバ）及び国有林内での振興等、地域の要請に応えるため本事業の実施が必要である。 ・ 効率性 費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。 ・ 有効性 国有林の地域別森林計画に即した事業内容であり、地域特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能を十分に発揮させる有効な事業と認められる。 新規地区採択にあたって、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえ、森林の機能に応じた適切な森林整備が効率的に計画されているものと認められる。 			

事 前 評 値 個 表

事業名	森林環境保全整備事業		事業実施計画期間	平成26年～平成30年度(5年間)										
事業実施地区名 (都道府県名)	馬淵川上流森林計画区 (岩手県)		事業実施主体	東北森林管理局 岩手北部森林管理署										
事業の概要・目的	<p>本計画の対象は、岩手県北部に位置する馬淵川上流森林計画区内の国有林野 53,038haである。</p> <p>当計画区の西部には奥羽山脈が東部を北上山地がそれぞれ南北に連なっている。北側は馬淵川、安比川、瀬月内川が北流し青森県を経て太平洋へ流れ、南側は松川が南流し北上川へ合流し太平洋に注ぎ、西側においては、八幡平市北西部を分水嶺とする米代川が日本海へと注いでいる。</p> <p>林況は、林地面積の56%がブナを主とする天然林、44%が主にスギ、カラマツを中心とした人工林となっている。</p> <p>当計画区内は十和田八幡平国立公園をはじめとする森林景観の優れた地域や森林レクリエーションの適地を多く有する地域であり、希少植物種が数多く生育している八幡平では、「八幡平植物群落保護林」、「奥羽山脈緑の回廊」、に設定されているとともに、平糠イヌブナ保護林、松森山御堂松保護林等、各種保護林に指定されている。</p> <p>これらの地域は、観光地や名勝と一体となって自然景観や風致を構成している森林であり、登山、湖沼・高原散策のほか有名観光施設があることや各交通のアクセスが良好なことから、都市部からの森林を利用した保健休養の場として四季を通じて多くの人々に利用されている。</p> <p>また、豊かな森林資源を利用して従来より特産樹種等を生かした木材加工業が発達しており特に淨法寺漆が有名である。さらに、キノコ、山菜を利用した林産物加工が地域の重要な産業となっており、穀倉地帯の上流に位置する森林は用水源等として重要な役割を担っている。</p> <p>この地域に所在する森林は、カラマツの評価が高く、国有林においてもカラマツの供給を通じた産業振興に寄与することが期待でき、自然のダム機能と炭素貯蔵の機能をしている森林については適切な森林整備を行うことにより、これらを通じて供給される木材の有効活用を図ることが二酸化炭素の排出削減と低炭素社会の構築に寄与し、公益的機能と木材生産機能を発揮することとなる。</p> <p>このため、本事業においては、地域の要請に応えるとともに森林の有する機能発揮、低炭素化社会、地元優良国産材の需給率向上に向け、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施し、森林の重視すべき機能区分に応じた適切な整備、間伐材等の木材利用推進に資することを目的とする。</p>													
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">主な事業内容</td> <td style="width: 25%;">森林整備</td> <td style="width: 25%;">更新面積</td> <td style="width: 25%;">918ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td>8,060ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長 24.6km</td> </tr> </table>		主な事業内容	森林整備	更新面積	918ha			保育面積	8,060ha			路網整備	開設延長 24.6km
主な事業内容	森林整備	更新面積	918ha											
		保育面積	8,060ha											
		路網整備	開設延長 24.6km											
	<p>総事業費 3,704,715 千円</p>													
費用対効果分析	総便益(B) 26,315,389 千円													
	総費用(C) 4,513,307 千円													
	分析結果(B/C) 5.83													
事業評価技術検討会の意見	森林整備を行うことで、公益的機能の発揮と木材生産等を通じた地域振興への寄与が発揮されることから事業の必要性が認められる。													
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 土砂流出防止、水質浄化等の公益的機能の発揮、炭素固定等の地球温暖化対策、木材安定供給、地元特産材（カラマツ）供給及びや国有林内景勝地での振興等、地域の要請に応えるため本事業の実施が必要である。 ・ 効率性 費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。 ・ 有効性 国有林の地域別森林計画に即した事業内容であり、地域特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能を十分に発揮させる有効な事業と認められる。 <p>新規地区採択にあたって、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえ、森林の機能に応じた適切な森林整備が効率的に計画されているものと認められる。</p>													

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業		事業実施計画期間	平成26年～平成30年度(5年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	宮城北部森林計画区 (宮城県)		事業実施主体	東北森林管理局 宮城北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本計画の対象は、宮城県北部に位置する宮城北部森林計画区内の国有林野70,413haである。</p> <p>当計画区は西部に奥羽山脈の山岳地帯、東部に北上山地の丘陵地帯、三陸海岸沿いの地帯となっており、奥羽山脈に源を発する迫川・江合川が東流し北上川に合流南下して太平洋に注いでいる。また、同じく奥羽山脈に源を発する鳴瀬川は石巻湾に注いでいる。</p> <p>林況は、林地面積の61%がブナを主とする天然林、39%が主にスギ・アカマツを主とする人工林となっている。</p> <p>当計画区内は優れた景観と自然環境を有する地域であり、内陸部においては原生的な天然林等を維持保全するため「栗駒山・栃ヶ森山周辺森林生態系保護地域」を設定しているほか「栗駒国定公園」、「舟形山連峰県立自然公園」等に指定されている。また海岸部は「南三陸金華山国定公園」等に指定されている。</p> <p>これらの地域は、登山、湖沼・渓谷散策のほか温泉郷、スキー場、海岸部観光施設等が整っているとともに、交通のアクセスが良好なことから、県内外からの森林を利用した森林教育や保健休養の場として四季を通じて多くの人々に利用されている。</p> <p>また、豊かな森林資源を利用して製材・合板等各種木材産業が発達しているとともに、キノコや山菜を利用した林産物加工業が観光地を生かした地域の重要な産業となっている。</p> <p>この地域に所在する森林は、国有林の安定的供給を通じた木材産業と地域振興、東日本大震災からの復興に寄与できること、自然のダム機能と炭素貯蔵の機能をしている森林については適切な森林整備とこれらを通じて供給される木材の有効活用を図ることが二酸化炭素の排出削減と低炭素社会の構築に寄与し、公益的機能と木材生産機能を発揮することとなる。</p> <p>このため、本事業においては、地域の要請と震災復興に応えるとともに森林の有する機能発揮、低炭素化社会、地元優良国産材の需給率向上に向け、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施し、森林の重視すべき機能区分に応じた適切な整備、間伐材等の木材利用推進に資することを目的とする。</p>			
	<p>主な事業内容 森林整備 更新面積 455ha 保育面積 10,401ha 路網整備 開設延長 26.8km</p> <p>総事業費 3,541,771千円</p>			
費用対効果分析	<p>総便益 (B) 29,006,249千円</p> <p>総費用 (C) 4,304,731千円</p> <p>分析結果 (B/C) 6.74</p>			
事業評価技術検討会の意見	森林整備を行うことで、公益的機能の発揮と木材生産等を通じた地域振興と震災復興への寄与が発揮されることから事業の必要性が認められる。			
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性 土砂流出防止、水質浄化等の公益的機能の発揮、炭素固定等の地球温暖化対策、木材の安定的供給を通じた産業寄与、国有林内景勝地での振興等地域の要請に応えるため、併せて森林整備事業を通じ地元産業に貢献し震災復興に寄与するため本事業の実施が必要である。 ・効率性 費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。 ・有効性 国有林の地域別森林計画に即した事業内容であり、地域特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能を十分に発揮させる有効な事業と認められる。 <p>新規地区採択にあたって、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえ、森林の機能に応じた適切な森林整備が効率的に計画されているものと認められる。</p>			